

令和5年3月15日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

議会運営委員会

委員長 富 永 三 千 敏

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 追加事件について
(2) 魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程について
(3) その他

- 2 調査の経過 3月15日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
追加事件については、これを受けることとし、その取扱いについては、別紙「令和5年第1回魚沼市議会定例会付議事件一覧(追加)」のとおりとした。
魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程については、全国市議会議長会の案を参考に整備することとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 追加事件について

(2) 魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例の施行規程について

(3) その他

2 日 時 令和5年3月15日 午前9時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、富永三千敏、志田 貢、渡辺一美、佐藤 肇、
森島守人（関矢孝夫議長）

5 欠席委員 なし

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長

7 書 記 佐藤議会事務局長、和田議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9:26)

富永委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
これより議事に入ります。

(1) 追加事件について

(1)付議事件

富永委員長 日程第1、追加事件についてを議題といたします。(1)付議事件について、今回は市長提出事件についてはありません。議長受付事件について、議会事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 (資料「令和5年第1回魚沼市議会定例会付議事件一覧(追加)(案)」について説明)

富永委員長 ただいまの議長受付事件について質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。お諮りします。議長受付事件については、これを受けるとにしたいと思えます。御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議長受付事件については、受けることに決定しました。

(2) 付議事件の取扱いについて

富永委員長 次に、(2)付議事件の取扱いについてを審議願います。議会事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 (資料「令和5年第1回魚沼市議会定例会付議事件一覧」の取扱(案)について説明)

富永委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。お諮りします。事務局長の説明のと通りの取扱いとすることで、御異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

(2) 魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程について

富永委員長 日程第2、魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程についてを議題とします。事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 魚沼市議会個人情報の保護に関する条例については、最終日発議ということですが、条例の施行規程が全国市議会議長会から示されました。こちらについては、議長決裁とさせていただきたいと考えています。内容は、条例と同様に、案で示された規程を魚沼市議会ということで変えるところがあります。基本的には条例と同様に、魚沼市議会と変更させていただいて、議長決裁を受けたいと考えています。施行日は条例と同じ、4月1日を予定しています。

富永委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

森島委員 規程の中で赤字がありますが、どういうことでしょうか。

佐藤議会事務局長 全国市議会議長が検討の中で、修正した部分が赤字になっています。

富永委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。お諮りします。事務局長の説明のと通りの取扱いとすることで、御異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

(3) その他

富永委員長 日程第3、その他を議題といたします。執行部から協議事項等はございませんか。(なし) 委員の皆さんから何かありませんか。(なし) これでその他については終わります。これで本日の会議を終わらせていただきたいと思います。会議録の調製については委員長に一任をお願いします。これで、本日の議会運営委員会は閉会いたします。

閉 会 (9:33)